

2025年10月27日

各 位

会 社 名 K L a b 株式会社
 代 表 者 名 代表取締役社長 真田 哲弥
 (コード番号：3656)
 問 合 せ 先 取締役 高田 和幸
 E-mail ir@klab.com

**第三者割当による第19回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の
行使許可に関するお知らせ**

当社は、2024年4月26日に発行いたしました第19回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）において、割当先であるマッコーリー・バンク・リミテッドとの間で締結した買取契約に基づき、同社に対して本新株予約権の行使許可を行うことを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

(1) 新株予約権の名称	K L a b 株式会社 第 19 回新株予約権
(2) 今回の行使許可に基づく行使許可期間	2025 年 10 月 28 日（当日含む。）から 2026 年 5 月 1 日（当日含む。）まで
(3) 行使許可を行った本新株予約権の数	22,899 個（本新株予約権 1 個当たり 100 株）
(4) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数	本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とします。 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、本新株予約権 1 個当たり 100 株とします。
(5) 本新株予約権の行使価額	本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の 92%に相当する金額の 1 円未満の端数を切り捨てた金額に修正されます。 但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とします。

※ 本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2024 年 4 月 10 日付で公表しております「[第三者割当による行使価額修正条項及び行使許可条項付第 19 回新株予約権及び無担保社債（私募債）の発行並びに第 18 回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ](#)」をご参照ください。

以上